

解散公告

当社は、令和八年二月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪府和泉市池上町一丁目四番一ノラ・フォーレ池上2D 合同会社コスモ不動産

清算人 藤野 高明

解散公告

当社は、令和八年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪府淀川区木川西四丁目二番一六〇八

東吉株式会社

代表清算人 蔡 東彬

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪府堺市中区福田一二二七番地一四

株式会社ウイズファーム

代表清算人 田中 穰

解散公告

当社は、令和八年二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪市東成区大今里二丁目六番一八号昇徳ビル二階D室 啓航株式会社

代表清算人 雍 開佳

解散公告

当社は、令和八年二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪府東大阪市中新開一丁目二番一六号 有限会社ジャパンマテリアル

清算人 古山 明子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

大阪府池田市石橋二丁目一三番一四号 合同会社津曲

代表清算人 津曲 勝

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十四日

大阪府城東区中央一丁目一二二エスコーポ城東二〇七号 株式会社JMC損害貨物

代表清算人 坊農 安秀

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

兵庫県宝塚市安倉中三丁目六番一八号 株式会社一学舎

代表清算人 吉成 充智

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

奈良市北之庄西町二丁目八番地の六 株式会社シムテック

代表清算人 乾 全貴

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

島根県松江市伊勢宮町五〇一番地二〇 有限会社アスク

清算人 佐伯 正人

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

愛媛県宇和島市津島町岩淵甲一二七九番地 有限会社清満ハイヤー

清算人 増本 寿

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

福岡市中央区天神二丁目三番一〇号 有限会社オフィスサポート

清算人 中村 博就

解散公告

当社は、令和八年一月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

鹿児島県阿久根市赤瀬川二二三番地六二 合同会社みどり丸

清算人 前野 文隆

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年二月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

愛知県長久手市下山一〇番地一 下山土地画整理組合

代表清算人 寺島 孝典

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに愛媛県西条保健所長の認可により、令和七年十一月二十日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十四日

愛媛県西条市北条一六五八番地の一 医療法人田淵外科

清算人 田淵 三郎

第88期決算公告

令和8年2月20日 昭光物産株式会社

代表取締役 渡瀬 史郎

貸借対照表の要旨(令和7年11月30日現在)

科		金額(百万円)	
資産部	流動資産	2,919	
	固定資産	963	
	合計	3,883	
		2,786	
負債及び純資産部	流動負債	415	
	固定負債	681	
	資本	96	
	剰余金	588	
	利益剰余金	24	
	利益剰余金	564	
	利益剰余金	(11)	
	自己株式	△2	
	合計	3,883	